



5月23日に別府町幼稚園で行われたお茶席体験。みんな初めてのことに興味津々でした。

広報

# かこかわ

平成18年(2006年)No.792

特集：行財政改革 2-5  
7月9日は市長・市議選 6-7  
タウンタウン 8-9  
ともに生きる 10  
違反広告物「はがし隊」を募集 11  
情報コーナー 12-28

7

月号

# 新行政改革大綱

## 改革の基本理念

最少の経費で  
最大の効果をあげる  
行財政運営

新しい  
行政経営システム  
の確立

市民、事業者、行政  
の協働による  
都市経営

## 重点事項

民間活力の導入 地方公営企業・第3セクター・公社などの見直し 地域協働の推進  
市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり 定員管理と給与の適正化  
人材育成の推進 電子自治体の推進 自主性・自律性の高い財政運営の確保

## 第3次行革緊急行動計画

### 1. 民間活力の導入

養護老人ホーム永楽園の民間移管...行政と民間の長所を生かし合うことで入居者へのサービス向上を図るため、施設運営実績のある社会福祉法人へ施設を移管します。

指定管理者制度の推進...公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と、経費の削減を行います。導入後は、実績などを踏まえて次期指定管理者の選定を行います。

その他の項目... 民間委託の推進 学校給食業務の民間委託 尾上処理工場業務の民間委託 つつじ園バス運行業務の民間委託 斎場業務の見直し 外国人英語指導助手の民間委託

### 2. 組織機能等の見直し

保育園・幼稚園の機能など見直し...公立保育園の子育て支援や重度障害児保育の充実、民間が運営する法人保育園の長時間保育や一時保育などの特別保育の充実を目指します。また、地域の実情などに応じて幼保一元化や統合などを検討し、実現可能な園から実施します。

地方公営企業の経営健全化...市民病院のサービスをより効率的・効果的なものとするため、病院を地方独立行政法人とすることについて検討します。

その他の項目... 福祉施設の機能など見直し 第3セクターの見直し 機能的・効率的な組織構築の推進 図書館の機能など見直し 隣保館の機能など見直し 公社等外郭団体の活性化

### 3. 定員管理・給与の適正化と人材育成

下水道施設管理業務の見直し...退職者を不補充とすることで、順次民間委託に移行し、平成22年度から全面委託を行います。

職員任用制度の見直し、人材育成の推進...市職員の資質向上を目指して、職員を能力・実績に基づき人事評価する制度をさらに充実します。また、目標管理制度の実施を目指します。

その他の項目... 給与構造の改革 時間外勤務の縮減 定員適正化の推進 ごみ収集処理業務の見直し し尿収集処理業務の見直し 学校施設などにおける用務員業務の見直し

### 5. 歳入の確保と歳出の抑制

施設の使用料・利用料金取扱いの見直し...受益者負担の見地から、施設を利用する際、施設利用料や光熱水費などを徴収するよう、公民館の施設利用料規定や減免申請を見直します。

財産処分の推進...処分可能な普通財産など未利用の市有地について早期売却を進めます。

その他の項目... 補助金・負担金の見直し 既存施設の活用 広告収入の導入 下水道会計の健全化 大規模プロジェクト事業など見直し 口座振替済通知書の見直し し尿処理手数料の見直し 消防車両などの耐用年数の見直し 福利厚生事業の見直し

# 目指します「集中改革」

市では、平成8年から行政改革・財政改革を推進しています。このたび、行革をさらに時代に合った実のあるものとするため、10年ぶりに新しい行政改革大綱をつくりました。今回の特集では、「新行政改革大綱」と「第3次行革緊急行動計画」の概要などについて紹介します。

# 加古川市の行財政改革

時代に合った加古川市になるために  
新行政改革大綱をつくりました

## 市のこれまでの行財政改革の取り組み



市が平成八年に「行政改革大綱」を掲げ、「行政改革実施計画」を作ってから、はや十年が過ぎました。その間、市では、何度も行財政改革にかかる計画をつくり、さまざまな事業を見

直して経費や人員を削減することとはもちろんのこと、仕事の進め方や組織のあり方、サービスの提供方法なども見直し、「最少の経費で最大の効果を上げる効率的な行政運営」を目指してきました。その結果、行財政改革は一定の成果を挙げてきています。

しかし、市の財政は市税収入の減少や、福祉や教育など削ることのできない経費の増加により、依然として厳しい状況です。さらにここ数年、国と地方の役

## 第3次行革緊急行動計画に力を入れてみなさんの多様なニーズに応えます

大綱に加えて、行革に集中的に取り組むための具体的なプランとして、「第3次行革緊急行動計画」をつくりました。計画では、大綱の理念や重点事項を踏まえて、新しい経営手法の模索や市民のみなさんとの協働に

割を根本的に見直し、地方分権の進展を図る「二位一体の改革」の推進や、民間事業者や団体が公の施設を管理運営する「指定管理者制度」などの新たな制度が作られるなど、行政の担う役割や立場が大きく変わってきています。

このような状況や時代の変化を踏まえ、これからの行財政改革のあり方を示すため、このたび「新行政改革大綱」を作りました。

大綱では、「最少の経費で最大の効果をあげる行財政運営」「新しい行政経営システムの確立」「市民、事業者、行政の協働による都市経営」という三つの基本理念のもと、市が取り組むべき重点事項を定め、取組期間をおおむね十年間として行革の推進に努めます。

一層力を入れることで、市民のみなさんの多様なニーズに応えられる体制を整えていきます。具体的なお取り組み三十九項目については、次のページをご覧ください。

# 平成17年度の行革の取り組みを紹介します

このページでは、昨年度の主な取り組みと今年度から進める新たな取り組みについて紹介します。

## 1 民間活力の導入

尾上処理工場業務部門の民間委託を開始  
加古川小学校の給食調理業務の民間委託を18年4月から開始  
つつじ園バス運行業務の民間委託を18年4月から開始  
指定管理者制度を18年4月から23施設で開始

## 2 組織機能等の見直し

図書館がより便利になるよう、機能などを見直し  
福祉部の組織を18年4月から強化  
加古川保育園の移管を18年4月に実施

ウェルネスパーク図書館  
又賀 司書

「これまで市内の4図書館(室)は毎週月曜日が休館日でしたが、今年4月から、月曜日でもいずれかの図書館を開館して利用できるようにサービスを見直しました」

次の日は施設の保守点検日・館内整理日のため、休館します

【中央図書館、加古川図書館】毎月第2・4月曜日

【ウェルネスパーク図書館、海洋文化センター図書室】毎月第1・3月曜日

いずれも、祝日の場合は翌日休館。なお年末年始(12月29日～1月3日)も休館。

## 3 定員管理・給与の適正化と人材育成

市職員の定員を適正化、給与構造改革を推進  
特別職の給料・一般職の管理職手当を減額  
事務嘱託員の活用・任用替えを推進

人事課 小林 副課長

「新規採用を抑制し、民間委託の推進や業務の見直しなどを進め、市職員を削減しました。また、給与体系を抜本的に見直し、人件費を抑制しました。さらに、管理職には目標管理制度を導入するなど、職員の能力向上にも努めました」



## 4 地域協働の推進と市民サービスの向上

市民サービスアンケートを実施  
市職員の意識啓発運動を実施



## 5 歳入の確保と歳出の抑制

旧八幡幼稚園用地などを売却処分  
補助金20件、負担金14件を廃止・縮小  
口座振替済通知書の発送を18年4月から廃止

会計室 田村 係長

「これまで市税や国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付に口座振替を利用している人に、金融機関を通じて送付していた「口座振替済通知書(領収書)」を、経費節減や省資源化推進などのため、4月分から廃止しました。今後は預貯金通帳の記帳により確認してください」



### 取組事項別取組状況一覧表

取組事項	取組効果額 (17年度実績)	17年度の主な取り組みと 18年度から進める新たな取り組み(いずれも抜粋)
1. 民間活力の導入	8,620万円	加古川小学校給食業務の民間委託、尾上処理工場業務部門の民間委託、つつじ園バス運行業務の民間委託
2. 組織機能等の見直し	1億970万円	公社など外郭団体の活性化、加古川保育園の民間移管、しかた幼稚園・保育園の合同活動推進
3. 定員管理・給与の適正化と人材育成	6億3,140万円	定員適正化の推進、給与構造の改革
4. 地域協働の推進と市民サービスの向上		パブリック・コメントの制度化、職員の意識改革
5. 歳入の確保と歳出の抑制	4億3,450万円	口座振替済通知書の見直し、財産処分の推進、補助金・負担金の見直し、消防車両などの耐用年数の見直し、児童育成手当の見直し

「4. 地域協働の推進と市民サービスの向上」については、法制的な取り組みや啓発的取り組みであるため、効果額は計上できません。

今回の見直しは、単にこれまでの継続ではなく、従来の手法や発想を超えた新しい行政のあり方を模索するための第一歩として行ったものです。今後は、市民のみなさんに「加古川市に住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じてもらうよう、組織や制度の変更はもちろんなこと、市職員一人ひとりが深く考え、自分たちの仕事を見直しながら、時代に沿った新しい加古川市づくりを積極的に進めていきます。

企画部 大山 次長



みなさんの幸せのために  
今後も行革を進めます

行財政改革について、くわしくは市役所広報・行政経営課(☎427・9111)へ。新行政改革大綱や第3次行革緊急行動計画は市役所広報・行政経営課や行政資料室、各市民センター・公民館などで見ることができます。また、市のホームページにも掲載しています。



加古川町  
高瀬 啓さん (21歳)  
日曜日はバイトなんです。  
当日以外に、平日にも投票  
できるのは、  
いいですね。

投票日が仕事や旅行などでも大丈夫!

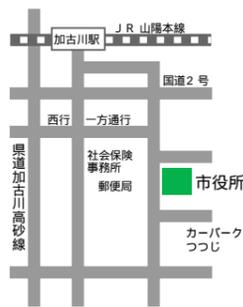
## 期日前投票が できます

### 7月3日(月)～8日(土)

7月9日に仕事や買い物、レジャーなどで投票所に行けない人は、期日前投票に行きましょう。宣誓書に、氏名・住所・当日投票に行けない理由などを記入するだけで投票できます。なるべく「選挙のお知らせ券」を持参してください。

#### 【期日前投票所】

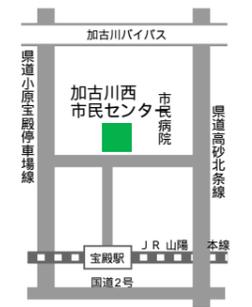
市役所市民ロビー  
午前8時30分～午後8時



総合文化センター  
午前9時～午後6時



加古川西市民センター  
午前9時～午後6時



#### その他の不在者投票

期日前投票以外にも、投票日当日、投票に行けない人のためにさまざまな不在者投票制度があります。

郵便投票...体に重度の障害がある人や介護保険で「要介護5」と認定された人が郵便で投票できる制度

滞在地の不在者投票...出張などの場合、滞在地で投票できる制度

施設投票...入院・入所している病院や施設などで投票できる制度

船員投票...船員が指定港で投票できる制度

これらの中には、事前に手続きが必要なものもあります。あらかじめ市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

#### 期日前投票の期間中

今なら無料で発行!

住民基本台帳カードの臨時交付申請窓口を開設します

市長・市議会議員選挙の期日前投票が行われる市役所新館1階で、住民基本台帳カードの交付申請窓口を臨時に開設します。

【とき】7月3日～8日午後5時30分～8時(8日のみ午前8時30分～午後8時)

【ところ】市役所市民課窓口(新館1階)

住民基本台帳カードの申請手続きに必要なものや交付方法などについて、くわしくは14ページに掲載しています。

【問合せ】市役所市民課(☎427・9183)へ。

パソコンで 携帯で  
開票速報を  
お知らせします

市長選挙の第1報は  
午後10時30分。

市議会議員選挙の第1報は  
午後10時45分。

それぞれ30分ごとに  
開票速報を行います。

#### 【発表方法】

市ホームページに掲載

パソコンだけでなく、携帯電話でも見ることができます(一部対応していない機種があります)。

<http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/hp/senkan/kai/>

当日上記のホームページがつながりにくいときは、こちらでも見ることができます。

<http://www.senkyo.city.kakogawa.hyogo.jp/hp/senkan/kai/>

BAN-BANテレビ11チャンネル

市役所市民ロビーでの放映・掲示はしません。

総合体育館(開票所)ロビーに掲示



「開票速報」QRコード

問合せ先 市選挙管理委員会事務局 (☎427・9359)

# 7月9日(日)は 加古川市長・加古川市議会議員 選挙の投票日です

市民の代表となって、まちづくりを進めていく市長と市議会議員を選出する同時選挙が7月9日(日)に行われます。私たちのまちをどのように発展させていくにかかわる大切な選挙です。加古川市をだれもが住んでよかったと思えるまちにするために、みんなで投票に行きましょう。

#### 投票時間

午前7時から午後8時まで

投票できるのは20歳以上で  
3カ月以上市内に住んでいる人

昭和61年7月10日までに生まれた日本国民で、今年4月1日以前から引き続き市内に住民票を置いている人

市外へ転出した人は投票できません。

二十歳になって、初めて選挙に参加できるのがうれしいですね。もちろん投票に行きます!

志方町  
黒田 賢吾さん  
(20歳)



#### 選挙のお知らせ券

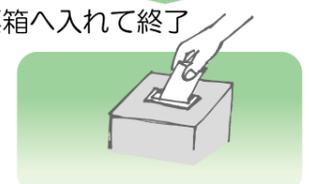
7月3日ごろに「選挙のお知らせ券」を世帯ごとに封筒に入れて郵送します。1人1枚となっていますので、本人の分を確かめて投票所へ持参してください。

## 7月2日 選挙運動スタート

告示日の七月二日から選挙運動が始まります。街頭演説などで各候補者の主張や公約を聞いたたり選挙公報を見たりして、だれに投票するかをじっくり考えましょう。選挙公報は七月六日までに新聞に折り込まれます。選挙公報と点字の選挙公報は、各公民館・市民センターにもあります。自宅などへ郵送することもできます。

#### 投票のしかた

- ① 選挙のお知らせ券を受付係に渡す
- ② 名簿対照係が氏名などを確認する
- ③ 用紙交付係から市長選挙投票用紙(白色)を受け取る
- ④ 記載台で市長候補者を1人だけ書いて投票箱へ入れる
- ⑤ 市議会議員選挙投票用紙(うす黄色)を受け取り、もう一度記載台へ行く
- ⑥ 市議会議員候補者を1人だけ書く
- ⑦ 投票箱へ入れて終了



人を育てるわらべうたを広めている

上荘町 稲岡 達子 さん

「わらべうたは、親が子を育てるための身近な方法なんです」と話すのは、稲岡達子さん。稲岡さんは、子育て相談センターの催しや幼稚園などで、わらべうたを歌って、子どもと母親たちにそのよさを伝えていく。



もともと保育士だった稲岡さん。保育士になってから、子どもの心を育てる手法の一つとしてわらべうたを学んだ。結婚して、保育士をやめ、やがて子を持つ親となった稲岡さんは、今度はわが子のためにわらべうたを歌ってあげようと思っていた。しかし、子育てや家事に追われ、なかなか歌ってあげることができなかった。「気がつけば娘はもう二歳。赤ちゃんのころに歌ってあげたほうがいい歌もあったので、後悔しました。まわりのお母さんたちには、子どもの成長に合わせて、生まれたときからわらべうたを歌ってあげてほしい。そう思って、近所のお母さんたちに声をかけて、わらべうたを歌う場をもつようになったんですよ」と当時を振り返る。

やさしい心をはぐくむために

まだ活動を始めて一年。「これからは子育て中の人のだけでなく、妊婦さん、孫の子守役を担う世代の人たちにも、わらべうたのよさを伝えていきたいですね。わらべうたで、みんなの心がやさしくなればいいな」と稲岡さんは話してくれた。



子どもたちの間をまわって、わらべうたを教える稲岡さん。「覚えた歌を家でも歌ってほしいですね」。

れ合うことで、子どもは安心します。何より、歌ったり手遊びをしたりして直接コミュニケーションを取ること、子どもだけでなく親もやさしい気持ちになれるんですよ。こうしたよさをたくさんの人に知ってもらいたいですね」。

催してさまざまなわらべうたを歌う稲岡さんだが、みんなが知っていない歌は思った以上に少ないという。「核家族が進み、教えてもらう機会が減っているんですよ。私の歌がもったいないのか、じっと見ているだけの子どももいます。でも、そんな子が家で口ずさんだり、お母さんに『歌って』と頼んだりしたと聞くと、ちゃんと子どもの心に届いたんだとうれしくなります。最近は、物があふれ、与えるばかりの子育てになってしまいがちですが、もつと親子が一緒にいる時間を大切にしたいですね」と願う。

サークル紹介 2deep

【問合せ】石井 健介さん  
メールアドレス kako\_sk@yahoo.co.jp  
まるで氷の上のようになめらかに滑っているのは、2 deep (会員数30人)のみなさん。1列に並んだ車輪が底についた靴を履いて滑る「インラインスケート」を土・日曜日に楽しんでいます。子どもから大人まで楽しめるので、家族ぐるみで参加するメンバーも多いとか。「追いかけてこするのが面白いんだ。こけても痛くないよ」と子どもたちも楽しそう。「見た目以上に全身の筋肉を使うので、体にいいんですよ」「風を切って走るのが気持ちよくなって」とみなさん。「靴と防具があれば、だれでも気軽にできます。興味がある人は一緒に滑ってみませんか」と代表の石井さんはおっしゃっていました。  
http://www008.upp.so-net.ne.jp/twodeep/



ホームページアドレス...

市民レポーター 森脇 眞由美

皿回しに挑戦！ また1つかし芸が増えました。さて、今月は少年団や町内会、施設などのイベントに出向き、さまざまな演目でお客さんを楽しませている「フレンズぼけっ」とのみなさんをご紹介します。



まどろみの輪

「フレンズぼけっ」とは市主催のボランティア養成講座で出会った人たちが、平成十年に立ち上げたボランティアグループです。イベントや会合の場に出向いて、歌や楽器演奏などメンバーそれぞれの特技を披露し、会場に笑顔と元気を届けています。「講座には、自分の得意なことを生かして地域に貢献したいという思いを持った人が集まっています。それなら一緒にグループを作って、地域のイベントを盛り上げてほしい」と代表の柳谷さん。



幅広い年齢層の約25人で活動しています。一緒に特技を披露してみませんか？

出演先で「何か特技がある人、一緒に活動しませんか」と呼びかけるうちメンバーも増え、今では踊り、手品、手話講座、皿回しなど出し物もバラエティに富んできました。メンバーのみなさんは「最初のころは、お客さんの前に出るとガチガチに緊張して失敗の連続でした。でもお客さんの笑顔や『また来てね』という声に励まされ、今ではすっかり病みつきです。いつも私たちのほうが元気をもらって帰るんですよ」と話してくれました。イベント時には受け付けを手伝ったり、お年寄りの話し相手になったりするなど、自分たちにできることは何でもしようという心掛けをしているとか。今後は、異なる世代とかわる機会が少ない今の子どもたちにも、さまざまな人々と触れ合う場を提供できればと考えているそうです。

グラフィック加古川

パパ、がんばって！ 6月4日に行われた田植祭り。まぶしい太陽の下、田んぼの中で泥んこになりながら、家族やグループで田植えに挑戦しました。



レクリエーションダンスや皿回しに挑戦するコーナーなど、お客さんと一緒に楽しめる工夫もしています。

「楽しい出し物で笑顔をプレゼント」

【問合せ】柳谷佐代子さん ☎437・0679  
「何かしたいな」と思っていて、つい「一人では何ができる？」と尻込みしがちですが、得意なことを生かせるボランティアならぐつと身近に感じますね。



手作りのものっていいわね～ 5月25日市役所内に「福祉交流ひろば」がオープンしました。障害者のみなさんによる作品が展示されたひろばで、この日は作業所の人たちによる即売会が行われました。

このコーナーについてのご意見やご感想をお寄せください。  
あて先は、市役所人権施策推進課(〒675-8501 ☎427・9356  
FAX424・1372)へ。



話の要点をまとめて筆記し、スクリーンなどに映し出す要約筆記は、聞こえる人にとっても分かりやすく役に立ちます。

## 障害の有無に関係なく安心して暮らせる社会を

障害のある人たちが、地域社会で明るく生活していくためにはいろいろなサポートが必要です。

今回は中途失聴・難聴者を支援するグループ「加古川要約筆記たんぽぽ」のみなさんに活動内容や思いなどを聞き、ともに生きる社会の実現のために一人ひとりにできることは何かを考えていきたいと思います。

### 外見では分からない聴覚障害

聴覚障害といっても、全く音が聞こえない人、補聴器をすれば会話の内容を聞きとることができる人、音がしているのは分かるが内容までは分からない人など、その状況や程度はさまざまです。現在、市内で聴覚障害の認定を受けて障害者手帳を交付されている人は、大人・子どもを合わせて六百六人です。しかし、聴覚障害のあるすべての人が障害者手帳を持っているわけではありません。高齢による難聴の人も多くいます。聴覚障害には、生まれつき音が聞こえない先天性の難聴と、事故、病気、高齢などさまざまな原因で突然あるいは徐々に音が聞こえなくなる中途失聴・難聴があります。いずれも外見からは分かりにくく、周囲からの配慮が得られにくいそうです。特に中途失聴・難聴者は健聴者と同じように発声できることが多いため、また、高齢で聞こえにくくなった場合は本人にも自覚できていないことがあるため、障害を持つことが、より分かりにくい傾向があります。

### 手話が分からない人にも情報を伝えたい

最近では聴覚に障害がある人も社会に参加しやすいように、講演会などに手話通訳のつくことが多くなりました。しかし、中途失聴・難聴者は、これまで声をコミュニケーションの手段として利用していたため、手話が分からない人も多いようです。とはいえ、手話という新たな対話の手段を身に付けるのは簡単ではありません。このような人たちにとっては、すでに知識として持っている「文字」を使って情報を伝達する方法が効果的と言われています。話の内容を要約し、書いて伝える、いわば文字を使った同時通訳の「要約筆記」もその一つです。「加古川要約筆記たんぽぽ」は手話が分からない人にも情報を伝えたいという思いで、平成六年に設立されました。現在、さまざまな講演会や会議などで要約筆記をしています。あるメンバーは「文字を使う要約筆記なら私にもできると思い参加しました。聞いた内容を瞬時にまとめ、書いて正確に伝えることの難しさを感じています」と話します。メンバーのみなさんは、講演のテープなどを使って練習

### 小さなことでいいから一人ひとりが取り組もう

中途失聴・難聴者のみなさんは、これまで音が聞こえる環境で生活してきたため、聞こえない環境での人とのコミュニケーションに、より不便さを感じがちです。中には、ひきこもりがちになり、さらにストレスを抱え込んでしまう人もいます。

「例えば、病院の待合室で名前を呼ばれたときに伝えてあげよう。こうした小さなことからいいんです。思いやりの気持ちを持って、みんなで取り組むことが必要だと思います」とメンバーのみなさんは話してくれました。音が聞こえなくても不便でない生活ができる環境を築いていくためには、こうした一人ひとりの小さな思いやりの積み重ねが大切ではないでしょうか。障害の有無に関係なく、だれもが地域の一員として安心して生活できる、そんな社会の実現に向けて、だれもが当たり前のこととして手を差し伸べあう支援の輪を広げましょう。

(人権啓発アドバイザー)

浜田時子

## 2人からできるボランティア

# まちの景観や交通安全を乱す 路上違反広告物の撤去を 手伝ってくれるグループ「はがし隊」を募集

街の中を歩いたり、車で道路を走ったりしていると、たくさんの立看板やのぼり旗などを見かけませんか？

これらの中には、法令に違反して設置されているものも少なくありません。市ではこのたび、このような景観上や交通安全上問題のある違反広告物の撤去をお手伝いいただく市民のみなさんを募集します。



### ① 見つける



### ② 撤去後最寄りの公共施設へ運搬



### ③ 市が公共施設から収集

## 違法広告物を見つけ次第ただちに撤去できます

市では、美しい景観を守り、また交通上の危険を防止するため、「県屋外広告物条例」により、道路上ののぼり旗や立看板、はり紙、はり札などの屋外広告物の設置を禁止しています。そして、この条例に違反している屋外広告物を見つけたら、すぐに取り除くなどの処置を行っていますが、市だけで市内全域をくまなく点検することには限界があります。そこで、このたび新たに「市路上違反広告物除却の委任に関する要綱」を作り、市民のみなさんにも違反広告物の撤去のお手伝いをさせていただくことにしました。

撤去活動では、みなさんが「この区域は自分たちで守るんだ」とあらかじめ決めた区域を、腕章を付けて巡回します。巡回中、違反広告物を見つけたら、その場で撤去することができます。市民のみなさんと市がともに活動することで、これまで以上に効率のよい撤去活動が行われ、美しく安全なまちができあがります。

任期 2年

内容 市内の信号機や電柱、道路上の柵・ガードレールなどに取り付けられた簡易広告物（はり紙、はり札、のぼり旗、立看板など）の撤去 撤去活動に必要なニッパーなどの道具や腕章を貸与します。

対象 市内に住んでいるか勤務している18歳以上の人2人以上からなるグループ 市内に事務所などがある法人も可。

定員 100人程度

申込期限 第1回...7月10日 第2回...7月31日  
申込者多数の場合は、区域別に選考します。

申込方法 申請書に必要な事項を書いて、直接持参するか郵送で、〒675-8501 市役所建築審査課へ。  
申請書は市役所建築審査課、各市民センター・公民館などにあります。また、市ホームページからも取り出せます。

## 広告主のみなさんへ

屋外広告物の設置には許可が必要です

建物の屋上や壁に備え付ける看板や広告塔、野立広告物（貸看板）などを設置しようとするときは、市役所建築審査課へ申請し、許可を受ける必要があります（一部適用除外があります）。また設置後は、2年ごとに定期点検報告を行う更新許可手続が必要ですのでご注意ください。

屋外広告物の設置の依頼は県知事登録業者へ

県に登録していない業者は屋外広告業を営むことはできません。委託する場合は登録業者かどうか確認してください。また登録業者に委託する場合でも、設置しようとしている広告物が市の許可を受けていない場合は違反広告物となります。いずれも広告主が指導を受けたり罰金を受けたりすることがありますのでご注意ください。

問合せ先 市役所建築審査課 (☎427・9263)



# 福祉

## 制度改正に伴う 児童手当の手続きを お忘れなく

児童手当の支給対象年齢が12歳になった後の最初の3月31日まで（小学校修了前）に改正され、併せて、所得制限についても引き上げられました。請求がまだの人は、早急に手続きをしてください。なお、9月30日までに申請した人については、最大4月分までさかのぼって手当てを受けることができます。

所得制限により、手当が受けられない場合があります。

【申請場所】市役所こども課か各市民センターへ。  
養育者が公務員の場合は、勤務先へ確認してください。  
問 市役所こども課（☎427・9212）へ。

## 介護保険料の急激な 上昇を緩和する経過 措置を行っています

平成17年度税制改正により、65歳以上で合計所得金額が125万円以下の人の市・県民税を非課税とする措置が廃止されました。これに伴い、本人または同居世帯の人が課税となることで、介護保険料の段階が上昇し、急激に保険料が増額する場合があります。平成18・19年度の2年間保険料を軽減する

## 7月15日～24日 夏の交通事故防止運動

交通事故防止の徹底を図るため、「やさしさと笑顔で走る兵庫の道」をスローガンに夏の交通事故防止運動を行います。期間中は次のことを重点に運動を展開します。  
こどもと高齢者の交通安全シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 無謀・暴走運転の追放

急がずあせらず安全運転		
市内の交通事故の状況		
	平成17年 1月～5月	平成18年 1月～5月
人身事故	1,077件	1,015件
傷者数	1,331人	1,235人
死者数	4人	7人

問 市役所生活・交通安全課（☎427・9760）へ。

## JR加古川駅周辺地区 整備計画を変更しました

市では、JR加古川駅周辺地区を加古川市の都心にふさわしい、集いとにぎわいのある場所とするため、国土交通省の「まちづくり交付金」を利用して整備を進めています。このたび、駅南広場に設置するエスケーターやエレベーターの電源に太陽光発電を導入するなど、環境に配慮した計画に変更しました。変更内容について、くわしくは市ホームページをご覧ください。また市役所高架対策課でも見ることが出来ます。

27・9392）へ。  
**市町内会連合会総会  
全市緑化運動の  
推進など決まる**  
加古川市町内会連合会総会が、5月27日に総合福祉会館で開かれ、今年度の事業計画などが決まりました。  
今年度の事業は、行政との懇談会の実施、同和教育の成果をふまえた人権教育の推進、全市緑化運動の推進、こころ豊かな人づくり・すこやかな社会づくりの推進などが計画されています。  
役員は次のとおりです（敬称略）。  
名誉会長：舟坂勝 会長

## わが家の耐震対策、まずは耐震診断から！ 簡易耐震診断の申し込みを 受け付けます

昭和56年5月31日以前に着工した住宅を市内に所有している人は、一部の費用を負担するだけで建築士が行う簡易耐震診断を受けることができます。平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」を受けた人は除きます。

【個人負担額】木造戸建住宅の場合3000円  
建物・構造種別により異なります。くわしくはお問い合わせください。  
申 問 申込書に必要事項を書いて、市役所建築審査課（☎427・9263）へ。 申込書は市役所建築審査課、各市民センターにあります。  
耐震改修工事を行うとき、費用の助成や所得税や固定資産税の減額制度を利用できる場合がありますので、ご相談ください。

**今月の納付と納税**  
固定資産税・都市計画税  
国民健康保険料（第2期分）  
幼稚園・保育園保育料  
納期限は7月31日です。  
納付と納税は便利な口座振替で、  
激変緩和措置を行っています。

【対象】次のいずれかの条件に該当する人 税制改正により、本人が市・県民税非課税から課税となる人が同じ世帯にいる  
軽減金額などくわしくは、7月～8月に郵送する介護保険料納付通知書・決定通知書をご覧ください。  
問 市役所介護保険課（☎427・9124）へ。

## お知らせ

**坂元・野口地区  
地区計画原案の縦覧**  
【とき】7月5日～19日午前8時30分～午後5時30分

：青木行夫（野口町） 副会長：中村茂夫（加古川町氷丘地区）、神澤貞夫（平荘町）、松浦芳樹（西神吉町）、吉田欣次郎（平岡町中地区）  
会計：大淵俊彦（米田町）  
監事：稲岡一郎（平荘町）、大篠昭雄（尾上町、新任）  
なお、この席上で、上荘町小野町内会長・市町内会連合会役員として永年務められ、このたび退任された谷池正さんほか21人のみなさんに、会長から感謝状が贈られました。  
また、8年間町内会長を務められている平荘町小畑東町内会長の西操さんほか6人のみなさんに、市長から感謝状が贈られました。

**交際費を公開します**  
平成17年度の市長交際費の執行状況は次のとおりです。  
慶弔せんべつ（209件）：202万6千500円 贈呈記念品1万6千500円  
件）：1万500円 賛助（12件）：49万4千860円 雑費（4件）：10万800円 支出総額：263万2千660円  
交際費の支出内容は、市役所総務課行政資料室（消防庁舎2階）で閲覧できます。原則として個人名は除く。

## 介護 地域密着型サービスを 提供する事業者を募集

市では、介護が必要になった高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、新たに地域密着型サービスを始めます。そこで、下の区域にサービス事業所の開設を希望する事業者を募集します。

種類	事業所を開設する区域
小規模多機能型 居宅介護	加古川町
	平岡町（つつじ野地区の一部地域）
	尾上町
認知症対応型 通所介護	東神吉町・西神吉町・米田町
	加古川町
	平岡町

各区域につき1事業者を募集。  
【募集期間】7月25日～8月4日  
**説明会を開催します**  
【とき】7月18日（火）午後2時  
【ところ】市役所新館10階大会議室  
申 7月13日までに、申込書に必要事項を書いて市役所介護保険課へ。  
問 市役所介護保険課（☎427・9123）へ。

## 夏休み期間中の障害児の 生活を支援します

【とき】8月1日～31日午前10時～午後4時  
土・日曜日を除く。  
【ところ】ハピネスさつま（志方町大沢）  
【内容】スポーツや創作活動、日常生活習慣の指導など  
【対象】次のすべての条件に該当する人  
市内に住んでいて、現在小・中学校、養護学校、高等学校に通学している 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている  
【定員】各日10人（申込者多数の場合は抽選）  
【参加費】1回1,000円（別に実費負担あり）  
申 7月14日までに、申請書に必要事項を書いてハピネスさつまへ。  
問 市役所障害福祉課（☎427・9210 422・8360）かハピネスさつま（☎453・1177 453・1188）へ。  
1人10回まで利用できます。

日曜日、祝日は除く）  
【ところ】市役所都市計画課  
【内容】沿道地区ほか3地区の地区整備計画  
【意見書の提出】利害関係人は7月5日～26日（土・日曜日、祝日は除く）に、意見書を提出することができます。  
問 市役所都市計画課（☎427・9268）へ。

## 太陽光発電装置の設置費用を 一部補助します

市では、一般住宅への太陽光発電装置の設置を促進しています。  
7月から、みなさんが市内に太陽光発電装置付きの自宅を新築・購入する際、金融機関から通常より低い金利でお金が借りられる優遇融資を、金融機関と提携してはじめました。  
また、優遇融資を利用すると、市から5万円の補助金も支払われます。  
なお、優遇融資を取り扱っている金融機関は次の通りです。  
【取扱金融機関】三井住友銀行、みなと銀行、但陽信用金庫、兵庫信用金庫、中国銀行、近畿労働金庫、三菱UFJ信託銀行、加古川市南農業協同組合、兵庫南農業協同組合  
金融機関により優遇金利は異なります。補助要件など、くわしくはお問い合わせください。  
問 市役所環境政策課（☎427・9769）へ。

## 親と子の環境教室

【とき】8月1日（火） 8月18日（金） 時間はいずれも午後1時30分～3時30分。  
【ところ】加古川西公民館 東播磨生活科学センター  
【内容】地球温暖化のしくみを紙芝居などで学習、牛乳パックを使った工作  
【対象】小学生と保護者  
【定員】各50人（先着順）  
【参加費】100円  
申 いずれも電話で 市役所環境政策課（☎427・9769）、 東播磨生活科学センター（☎421・0993）へ。  
問 市役所環境政策課（☎427・9769）へ。

## ケアマネジメント 業務従事者を募集

【勤務内容】ケアプラン作成業務など  
【応募資格】昭和25年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員、保健師、看護師のいずれかの資格と普通自動車運転免許を持っている人  
【募集人数】若干名  
【勤務日】月～金曜日（祝日は除く）  
【勤務時間】午前8時30分～午後5時30分  
【雇用期間】契約の日から来年3月31日まで  
申 問 市地域包括支援センター（市役所介護保険課内 ☎421・2041）へ。



### 医療助成

#### 老人保健受給者の医療費の負担割合を見直します

8月1日から、平成17年中の所得により、老人保健受給者の医療費の負担割合を見直します。負担割合の変わる人には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。郵送されなかった場合は、現在の受給者証を引き続き使用できます。問 市役所保険年金課(☎427・9190)へ。

#### ご存じですか 老人保健の入院時の限度額適用・標準負担額減額制度

市民税非課税世帯の老人保健受給者は、入院時の一部負担金の限度額と食事代の負担額が次の表のとおりとなります。この制度の適用を受けるには事前に申請し、認定証を医療機関に提示する必要があります。

区分	一部負担限度額(1カ月)	入院時の食事負担
・市民税非課税世帯の人 ・平成17年1月1日に65歳に達していた人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人と同一世帯の市民税非課税の人	24,600円	1食につき210円 過去1年間の入院日数が90日を超える時、1食につき160円
上記のうち、所得が一定の基準に満たない人	15,000円	1食につき100円

1月2日以降に転入した人は所得証明書も必要です。

### 国民健康保険

#### 高齢受給者証が新しくなります

8月1日から国民健康保険の高齢受給者証が新しくなります。対象者(昭和7年10月1日から昭和11年8月1日生

問 市役所保険年金課(☎427・9190)へ。



### 国民年金

#### 障害基礎年金現況届の提出をお忘れなく

6月下旬から7月上旬に、社会保険事務所から対象者へ現況届が郵送されます。7月31日までに、市役所保険年金課が各市民センターへ届け出てください。

届け出が遅れると年金の支給が停止されます。

【対象】20歳になるまでに初診日のある障害基礎年金を受

## 国民年金保険料の免除制度が変わります

### 継続免除制度が始まりました

経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合は、学生納付特例制度や免除制度、30歳未満の人を対象とした納付猶予制度があります。

免除や納付猶予は7月分から翌年6月分までの期間のため、6月までに申請した人も、7月分以降の免除や納付猶予を希望する人は再度申請が必要です。

ただし、7月から継続免除制度が始まったため、6月分までの申請をした人で、全額免除または納付猶予が承認され、7月以降も引き続き全額免除または納付猶予に該当する場合に限り、全額免除または納付猶予の継続を希望することをあらかじめ申し出た人(失業等を証明する書類の添付をした人を除く)は再度申請は不要です。

### 免除制度の段階が増えました

7月から、みなさんが保険料を少しでも納めやすいように、これまで全額免除と半額免除の2段階だった保険料免除制度に、新たに「4分の3免除」と「4分の1免除」の2段階が追加されました(多段階免除制度)。保険料を未納のままにしておくと、老後の老齢年金や万一のときの障害年金、遺族年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、早めに申請してください。

【参考】国民年金保険料の納付が困難な場合に申請できる制度

制度名	学生納付特例	申請免除(全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除)	若年者納付猶予
対象者	学生で納付が困難な対象校は個々に定められています。	失業などの経済的な理由により納付が困難な人(学生納付特例制度に申請できる人は除く)	失業などの経済的な理由により納付が困難な30歳未満の人(学生納付特例制度に申請できる人は除く)
審査内容(所得審査の対象者)	本人の所得	本人・配偶者・世帯主の所得	本人・配偶者の所得
必要書類	・年金手帳 ・印鑑 ・学生納付特例申請の場合は、学生証または在学証明書 ・所得審査の対象者が平成17年4月以降に次に該当する場合は、その内容が確認できる書類 (1)失業・事業の休止または廃業の場合 (2)震災・風水害・火災などにより損害を受けた場合 ・所得審査の対象者のうち、平成18年1月2日以降に転入した人がいる場合は、その人の所得が確認できる書類の提出が必要な場合があります。		
承認期間の取り扱い	年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に入りますが、年金額の計算においては減額になります。	年金額の計算方法は、制度により異なります。4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合は、保険料の一部を納付した期間に限りです。	
承認期間の保険料の追納	10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。追納した期間は、年金が減額されません。承認を受けた年度以降3年目からは当時の保険料額に加算がつかます。		

問 市役所保険年金課(☎427・9193)へ。



### 税

#### 休日・夜間納税相談窓口を開設

市役所の開庁時間に市税を納付したり、納付相談を受けたりすることが困難な人を対象とした臨時窓口を次の日時に開設します。各種証明

書が発行はできません。【とき】 休日：7月23日(日) 30日(日)午前9時～午後4時 夜間：7月27日(木)午後5時30分～8時

【ところ】市役所収税課、納付対策課

問 市役所収税課(☎427・9170) 市役所納付対策課(☎427・9709)へ

加古川警察署管内(加古川市・稲美町・播磨町)での主な犯罪の発生状況 [平成18年1月～4月]

項目	発生件数
空き巣	75件
自動車の盗難	105件
オートバイの盗難	142件
自転車の盗難	467件
ひったくり	59件
車上ねらい	306件

## 市長・市議選の期日前投票の期間にあわせて 住民基本台帳カードの臨時交付申請窓口を開設します

住民基本台帳カードがあれば、証明書自動交付機で住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書を簡単に受け取ることができます。また、住民基本台帳カード(写真付き)は、公的な本人確認書類としても利用できます。無料で発行していますので、ぜひこの機会に申請してください。【とき】7月3日(日)8日(土)午後5時30分～8時 8日は午前8時30分～午後8時

【ところ】市役所市民課 【持参するもの】本人と確認できる書類(運転免許証やパスポートなど公的で本人の写真付きのものか、健康保険証、年金手帳(証書)、介護保険証などのうち2点) 申請してください。納期限を過ぎた保険料は減免できません。【対象】火災などで大きな損害を受けた人 失業・休業・廃業などで理由発生後の所得が昨年と比べて半分以上に減少する人 【申請に必要なもの】印鑑、納付通知書、前記を証明できる書類(り災証明書、雇用保険受給資格者証が無職申請書、年金受給者は年金額が分かるもの)

【申請場所】市役所保険年金課が各市民センター 問 市役所保険年金課(☎427・9183)へ。

平成18年度国民健康保険料の料率

料率	医療分保険料		介護分保険料(40～64歳)	
	所得割	均等割	所得割	均等割
	8.0%	27,600円	1.8%	8,400円
		27,600円		4,800円
賦課限度額	530,000円		80,000円	

## 特技や知識、経験を講師、実演、展示などで発表してくれるボランティアを募集

講師として昔の遊びを教えられる、これまでの仕事の経験を活かしてセミナーを開催できるなど、どんなことでも結構です。みなさんの得意なことを生かしてみませんか。【ところ】男女共同参画センター(JABIL3階) 【対象】市内に住んでいるか 通勤・通学している人 申込専用紙に必要事項を書いて、次のいずれかの方法で応募してください。持参

たは郵送：〒675-0066 寺家町45 JABIL3階 市男女共同参画センター フアクス(☎454・4190) 応募用紙は市男女共同参画センターにあります。 問 市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。



くらし

### 資源ごみ 集団回収奨励金申請は 7月18日まで

市では、町内会やPTA、少年団などの団体が実施した集団回収に1基当たり7円の奨励金を出しています。今回の対象は、6月までに回収した紙・布類です。

【申請に必要なもの】印鑑、回収業者発行の仕切伝票（必ず申請用を添付してください）  
【申請方法】7月18日までに市役所案内各市民センター、環境美化センターへ。

### 環境第1課（環境美化センター）内 ☎426・1561へ。

水道管の地下漏水を早期に発見し水資源の有効利用を図るため、道路内に埋設している水道管の漏水調査を昼夜に分けて行います。

期間中は、水道局が発行した身分証明書を持参し、腕章を着用した業者が調査します。みなさんのご理解をお願いします。  
【調査期間】7月中旬～来月2月28日 昼間：午前9時

### 漕艇センターのボート教室 ナックルフオア

【とき】8月10日(木)・12日(土)・13日(日)・17日(木)・24日(木) 午前10時～正午

【対象】中学生以上の人  
【定員】各20人(先着順)  
【参加費】1人1回500円  
ダブルスカル  
【とき】8月9日(水)・11日(金) 午前10時～正午

### 総合体育館のスポーツ教室

各教室とも月4回コースです。 先着順。

教室名	曜日	開始時間	会費(月額)
インドア・フットサル(ミニサッカー)	キッズ	金曜 16:30	5,000円
	ジュニア	金曜 17:30	5,000円
インドア・テニス	ジュニア	木曜 16:30	5,500円
		金曜 16:30	5,500円
	一般	木曜 -	6,500円
		金曜 -	6,500円

【対象】▷インドア・フットサル(キッズ)...3歳児～小学生未満の子ども ▷インドア・フットサル(ジュニア)...小学生 ▷インドア・テニス(ジュニア)...小学生 ▷インドア・テニス(一般)...中学生以上の人  
【入会金】▷インドア・フットサル...3000円(ユニフォーム付) ▷インドア・テニス...5000円  
インドア・テニスの入会者にはテニス教本とタオルをプレゼントします。ラケットの貸し出しは無料です。一般クラスの開始時間など、くわしくはお問い合わせください。  
申 問 2カ月分の参加費と入会金を添えて、総合体育館(☎432・3000)へ。 無料体験も随時募集しています。

【対 象】18歳以上のナックルフオア経験者  
【定員】各4人(先着順)  
【参加費】1人1回500円  
申 問 電話で漕艇センター(☎428・2277)へ。  
【ところ】松風ギャラリー  
【入場料】無料  
問 松風ギャラリー(☎420・2050)へ。

【対 象】16歳以上の人  
【定員】各5人(先着順)  
【参加費】300円  
【持参するもの】室内用シューズ、タオル  
申 問 総合体育館(☎432・3000)へ。  
【障 害 者 ス ポ ー ツ 教 室】  
【とき】7月22日(土)午前10時～正午  
【ところ】氷丘南小学校

【内 容】フロアカーリング  
【対 象】市内に住んでいる障害者児、障害者スポーツに関心のある人  
【参加費】無料  
申 問 7月14日(必着)までに、往復八ガキに住所氏名、年齢、電話番号、障害種別が一般参加かを書いて、〒675-0850 市役所障害福祉課「障害者スポーツ教室」係(☎427・9210・FAX 422・8360)へ。



催し

### 映画シアター

いずれも会場は教育研究所(☎423・3996)、定員は80人(先着順)です。無料。

【子ども映画シアター】と  
き：7月8日(土)午前10時15分から・午後1時15分  
題名：「日本昔ばなし」くわ  
ず女房・蛙になつたばた餅」  
「スーパーマン3」  
【シルバー映画シアター】

とき：7月22日(土)午前10時15分から  
題名：「大モンゴ  
ル 幻の王」ブレスター・ジ  
ヨン」・「大井川トロッコ列車」  
【名作映画シアター】と  
き：7月22日(土)午後1時15分  
ら  
題名：「思い出トラン  
プ」

### 川の絵画大賞展

総合文化センターが所蔵する第1～4回の川の絵画大賞・優秀賞作品を展示します。  
【とき】7月1日～23日 午前9時～午後5時

【ところ】松風ギャラリー  
【入場料】無料  
問 松風ギャラリー(☎420・2050)へ。  
【とき・内容】7月4日～9日：水墨画・陶芸作品展 田中祐司個展(7月10日) 16日：みるまき彫金教室作品展 7月17日～23日：市美術協会洋画展 7月24日～30日：市美術協会日本画展  
【入場料】無料  
問 市民ギャラリー(JR加

古川駅構内 ☎456・0222)へ。  
【ロビーコンサート】  
【とき】7月26日(水)午後零時10分～零時50分  
【出演者】川勝和哉(フルート)、ピアノ、らぶぼと犬正琴( )  
【ところ】市役所市民ロビー  
問 市役所地域・文化課(☎427・9181)へ。

【ママとベビーのピョンピョンサロン】  
【とき】7月25日(火)午前10時～11時30分  
【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)  
【内容】七夕会、安全のお話、身体測定(希望者のみ)、手遊び、お誕生会  
【参加費】無料  
【対 象】4～12カ月児と保護者  
【持参するもの】母子健康手帳、筆記用具、水筒(水分補給できるもの)  
問 市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター)内 ☎424・7172)へ。 申し込みは不要。

### 男女共同参画センターの催し・講座

参加無料

いずれも会場は男女共同参画センター(JAビル3階)。先着8人まで一時保育を受け付けます(要予約)。

### 女性のための就業支援セミナー

とき	テーマ
7月18日(火)	自己アピール・イメージアップ講座
8月1日(火)	わたしにもできる? SOHO・在宅ワーク
8月8日(火)	コーチングという仕事に出会うまで

時間はいずれも午前10時～正午。  
【対 象】市内に住んでいるか勤務している女性  
【定員】各30人(先着順)  
申 問 は7月6日から、 は7月10日から電話で市男女共同参画センターへ。

### 男女共同参画セミナー

とき	テーマ	定員
7月19日(水)	はじめてのインターネット	12人
7月26日(水)	自分を好きになる講座	30人
8月2日(水)	チャレンジしたい私の応援ワーク	30人
8月9日(水)	資源を活用する市民活動	30人
8月9日(水)	NPO個別相談	3人

時間はいずれも午前10時～正午。 は午後1時から、午後2時から、午後3時から。 のみ別にテキスト代1,890円が必要。  
【対 象】市内に住んでいるか勤務している人 は女性のみ。  
申 問 は7月6日から、 ～ は7月10日から電話で市男女共同参画センターへ。

### 保育サポーター養成講座

子育て中の男女が講座などに参加しやすいように、一時保育を担当してくれる保育サポーターを養成する講座です。

とき	テーマ
7月26日(水)	保育サポーターの意義と役割
7月28日(金)	先輩に学ぶ
8月2日(水)	みんなで子育て、楽しい子育て
8月4日(金)	子ども保育中の事故、緊急事態に備えて
8月9日(水)	保育の実習

5回コース。時間はいずれも午後1時30分～3時30分。  
8月9日は午前10時～正午。  
【定員】30人(先着順)  
申 問 7月6日から、電話で市男女共同参画センターへ。

### 若者のための就職支援講座

とき	内容
7月20日(木)	就職へのキーワード探し
7月27日(木)	キャリア形成を考える

2回コース。時間は が午前10時～午後零時30分、が午前10時～正午。  
【対 象】5歳くらいまでの人  
【定員】30人(先着順)  
申 問 7月6日から、電話で市男女共同参画センターへ。

◆問 市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。



### 応募手当普及員追加・再講習会

【とき】7月22日(土)午前9時30分～午後3時30分  
 【ところ】防災センター  
 【内容】AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法の基礎知識や技能の習得と指導方法  
 【対象】平成15・16年度に心電図普及員としての資格を取得した人のうち、AED追加講習・再講習を受講していない人  
 申問 7月5日午前9時から電話で防災センター(☎423・0119)へ。月曜日、第3日曜日は受け付けできません。

### 花とみどりの講習会

会場は日岡山公園いくびよ

う園、対象は市内に住んでいるか勤務している人です。申し込みは7月3日から、市コミュニティ協会(☎426・6443)へ。  
 おいしい秋まき野菜を作ろう  
 【とき】7月21日(金)午後1時30分～3時30分  
 【定員】40人(先着順)  
 【参加費】500円  
 【持参するもの】筆記用具  
 秋まき草花のまき方と育て方  
 【とき】7月28日(金)午後1時30分～3時30分  
 【定員】40人(先着順)  
 【参加費】500円  
 【持参するもの】筆記用具

### 親子の楽しい料理教室

【とき・ところ】7月24日(月)：両荘公民館 7月26日(水)：浜の宮公民館 7月27日(木)：志方公民館 7月28日(金)：東加古川公民館  
 【対象】市内に住んでいるひとり親家庭などの親と高校生以下の子ども  
 【定員】80人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】小学生以下千円、中学生以上二千円(昼食代を含む)  
 申問 7月14日(必着)までに、往復ハガキに住所、参加者全員の氏名・ふりがな、子どもの年齢・学年、電話番号、返信ハガキにあて名を書いて、〒675の8501

### 母子家庭等バスツアー

【とき】7月30日(日)午前9時～午後6時  
 【内容】淡路ファームパーク イングランドの丘の見学、お香作り教室など  
 【対象】市内に住んでいるひとり親家庭などの親と高校生以下の子ども  
 【定員】80人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】小学生以下千円、中学生以上二千円(昼食代を含む)  
 申問 7月14日(必着)までに、往復ハガキに住所、参加者全員の氏名・ふりがな、子どもの年齢・学年、電話番号、返信ハガキにあて名を書いて、〒675の8501

### 草木染教室

【とき】8月22日(火)・9月19日(火)・10月24日(火)・11月21日(火)午後1時～3時30分 4回コース。8月22日は午後1時～4時  
 【ところ】総合文化センター  
 【内容】藍や柿渋などを使って、シヨール、スカーフ、Tシャツなどを染める  
 【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】9千500円(材料費を含む)  
 申問 7月30日(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、返信ハガキにあて名を書いて、〒675の0101 新在家1224

### 夏休み親子防災体験教室

【とき】7月30日(日)午前8時50分～午後3時30分  
 【ところ】防災センター  
 【内容】体験学習(地震・消火・煙避難・着衣水泳・はしご車乗車・心肺蘇生法・救助訓練など)  
 【対象】小学校3～6年生と保護者(2人1組)  
 【定員】20組(先着順)  
 【参加費】無料  
 【持参するもの】弁当・水筒・着衣水泳用長袖・長ズボン、タオル  
 申問 7月11日～15日に、電話で防災センター(☎423・0119)へ。

### ぼくらはかごがわ探検隊



探検バスポート

子どもたちに身近な自然や文化に触れてもらうため、市内の文化財などを紹介した探検バスポート(ノート)を作成しました。夏休みにあわせて、小学校3～6年生に学校を通じて配られます。問 文化財調査研究センター(☎423・4088)へ。

### 昆虫観察会

いろいろな昆虫を採集し、観察しませんか。  
 【とき】7月29日(土)午前8時～11時  
 【ところ】日岡山公園  
 【対象】市内に住んでいる小学生以上の人(小学生は保護者同伴)  
 【定員】30人(先着順)  
 【参加費】無料  
 申問 市役所環境政策課(☎427・9769)へ。

### パソコン講座

いずれも6回コース。会場は青少年女性センター。対象は市内に住んでいるか勤務している16歳以上の人。参加費

は7千円(別にテキスト代が必要)です。  
 パソコン基礎コース  
 【とき】7月26日(水)・28日(金)・8月2日(水)・4日(金)・9日(水)・11日(金)午前10時～正午  
 【内容】初心者を対象としたパソコン全般の基本操作  
 【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)  
 WORD初級コース  
 【とき】8月8日(火)・10日(木)・22日(火)・24日(木)・29日(火)・31日(木)午前10時～正午  
 【内容】WORDの基本操作  
 【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)  
 申問 7月18日(必着)までに、往復ハガキに氏名・ふりがな、年齢、住所、電話番号

### 臨時調理師の登録

【応募資格】調理師免許を持ち、車かバイクで通勤できる昭和23年4月2日以降に生まれた人  
 【勤務場所】市立保育園  
 【勤務時間】毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分  
 申問 申込書に写真(縦35mm×横30mm)と調理師免許の写しを添えて、市役所保育課(☎427・9148)へ。  
 申込書は市役所保育課にあり

### ロビーコンサートに出演してみませんか

お昼のひとときを音楽で楽しむロビーコンサート。あなたも出演してみませんか。  
 【とき】10月25日(水)、11月22日(水)、12月27日(水)、1月24日(水)、2月28日(水)、3月28日(水)午後零時10分～零時50分  
 【ところ】市役所市民ロビー  
 【内容】アンプを使用しない演奏や歌唱など 演奏時間は、2組で40分以内とします。  
 【対象】次のすべての条件に当てはまる人が団体。市内に住んでいるか通勤・通学している ロビーコンサートの企画・運営に協力できる  
 【定員】各2組(申込者多数の場合は抽選) 申問 7月21日までに、市役所地域文化課(☎427・9181)へ。

### 防火管理者再講習を受講してください

防火法の改正により、4月1日から、特定用途防火対象物(政令で定める防火対象物で不特定多数の人が出入りするもの)で収容人員が300人以上

上の事業所の防火管理者は、5年に1回防火管理者講習の再講習が義務付けられています。市消防本部では次の通り防火管理者再講習を行います。該当する人は必ず受講してください  
 【とき】8月4日(金)午後1時～5時

### 市職員を募集

平成19年度採用予定

#### 大学・短大・高専・専門学校卒など

【事務職(大卒・短大卒など)…20人程度】  
 ▷大卒…昭和57年4月2日以降に生まれた人  
 ▷短大卒など…昭和59年4月2日以降に生まれた人

- 【土木職(大卒・短大卒など)…1人】
- 【建築職(大卒・短大卒など)…1人】
- 【電気職(大卒・短大卒など)…1人】
- 【機械職(大卒・短大卒など)…1人】
- 【化学職(大卒・短大卒など)…1人】
- 【診療放射線技師…1人】
- 【臨床検査技師…2人】
- 【理学療法士…1人】
- 【保健師…2人】

#### いずれも昭和54年4月2日以降に生まれた人

【保育士・幼稚園教諭…6人】  
 昭和54年4月2日以降に生まれた人  
 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持っている人

#### 【栄養士…1人】

昭和54年4月2日以降に生まれた人  
 管理栄養士の資格を持っている人  
 【臨床工学士…1人】  
 昭和46年4月2日以降に生まれた人  
 受付期間 6月27日～7月6日(土・日曜日は除く)  
 試験日(第1次) 7月23日(日)…筆記

問合せ先 市役所人事課(☎427・9139)

#### 消防職員

#### 【大卒・短大卒など…7人】

▷大卒…昭和57年4月2日以降に生まれた人  
 ▷短大卒など…昭和59年4月2日以降に生まれた人  
 受付期間 6月27日～7月6日(土・日曜日は除く)  
 試験日(第1次) ▷7月23日(日)…教養・体力 ▷7月24日(月)…集団面接

問合せ先 市消防本部総務課(☎427・6528)

くわしくは、募集要項をご覧ください。市役所案内、各市民センター・公民館などにあります。

【ところ】防災センター  
 【対象】次の施設のうち、収容人員が300人以上のもの：映画館、公会堂、遊技場、飲食店、店舗、病院、幼稚園、保育園、社会福祉施設など  
 【定員】100人(先着順)  
 【参加費】2千900円  
 申問 7月3日～7日に、参加費と証明写真(縦3cm×横24cm)2枚を添えて、直接市消防本部予防課(☎427・6532)へ

### 図書館に新しく入った本

一般書		
忘れえぬ人	山口 瞳	河出書房新社
秋の森の奇跡	林 真理子	小学館
周極星	幸田 真音	中央公論新社
波切り草	椎名 誠	文藝春秋
せつないカモメたち	高樹のぶ子	朝日新聞社
強運の持ち主	瀬尾まいこ	文藝春秋
濁つくし	明野 照葉	文藝春秋
最後の旋律	エド・マクベイン	早川書房
児童書		
りんご	叶内 拓哉	福音館書店
木の上の家	ピアンカ・ビツォルノ	汐文社
ぞうくんのあめふりさんば	なかの ひろたか	福音館書店
まるまるだんごむし	榎本 功	ひさかたチャイルド
すき	谷川俊太郎	理論社
ベンジーとあつむのティリー	マーガレット・プロイ・グレアム	アリス館
のらかさんのまけてたまるか	のむら かずあき	小峰書店

問 中央図書館(☎425・5200)  
 加古川図書館(☎422・3471)  
 ウェルネスパーク図書館(☎433・1122)  
 海洋文化センター図書室(☎436・0940)

おはなし会  
 【とき】7月8日(土)・15日(土)  
 午前11時～11時30分  
 【対象】幼児と小学生  
 【参加費】無料

#### 加古川図書館 (旧市立図書館)

おはなし会  
 【とき】7月8日(土)・22日(土)  
 午前10時～10時30分  
 【対象】4歳～小学生  
 【参加費】無料

#### ウェルネスパーク 図書館

おはなし会  
 【とき】7月8日(土)・22日(土)  
 午前10時～10時30分  
 【対象】4歳～小学生  
 【参加費】無料

おはなし会  
 【とき】7月1日(土)午後3時～3時30分  
 【対象】小学生  
 【参加費】無料

#### 中央図書館 (旧総合文化センター図書館)

えほんのじかん  
 【とき】7月1日(土)・8日(土)・22日(土)・29日(土)午後2時～2時30分  
 【対象】4歳～小学生  
 【参加費】無料

#### 中央図書館 (旧総合文化センター図書館)

【定員】15人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 加古川図書館(☎422・3471)へ。

おはなしのじかん  
 【とき】7月29日(土)午後2時～2時30分  
 【対象】小学校低学年以下の人  
 【定員】40人(先着順)  
 【参加費】無料

#### 海洋文化センター 図書室

おはなしのじかん  
 【とき】7月29日(土)午後2時～2時30分  
 【対象】小学校低学年以下の人  
 【定員】40人(先着順)  
 【参加費】無料

#### 海洋文化センター 図書室

から・午後3時から  
 【題名】だるまちゃんどてんぐちゃん  
 【対象】小学生以下の人  
 【定員】80人(先着順)  
 【参加費】無料

## 加藤裕三の遊びと手仕事展

7月12日～26日  
 午前10時～午後5時  
 (26日は午後4時まで)  
 7月24日は休館。  
 総合文化センター

はしごカー  
 ばったバタバタ  
 ◀あしかのユラリン

グリコのおもちゃからカラクリ人形まで、加藤裕三の多彩な作品を展示します。  
 【入場料】高校生以上300円、中学生以下無料  
 問合先 総合文化センター(☎425・5300)

## 川島成道 バイオリンリサイタル

9月3日(日)  
 午後2時30分開演  
 ウェルネスパーク アラベスクホール

チケット発売中

プログラム  
 クライスラー：ロンディーノ  
 グノー：アヴェ・マリア  
 ビタリー：シャコンヌ

ピアノ 寺嶋 陸也  
 入場料(全席指定) 4,000円(当日4,500円)  
 小学生未満の子どもは入場できません。

問合先 ウェルネスパーク(☎433・1100)

## 親子の水辺の教室

みんなで川を調べよう!  
 【とき】8月3日(休)午前9時～午後4時 昼食持参  
 【集合・解散場所】加古川市役所  
 【内容】バスで加古川市内の川をめぐり、実際に川に入って水辺の生物の観察を行います。  
 【対象】市内に住んでいる小学生と保護者  
 【定員】45人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 市役所環境政策課(☎427・9769)へ。

【参加費】1人千円  
 申 7月28日(必着)までに往復八ガキに 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・性別・年齢(子どもは学校名・学年) 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家へ。

【対象】小学生以上の子どもと保護者  
 【定員】10家族(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】1人千円  
 申 7月28日(必着)までに往復八ガキに 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・性別・年齢(子どもは学校名・学年) 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家へ。

【対象】小学生以上の子どもと保護者  
 【定員】各20組(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】小学生500円(材料費を含む)、保護者100円  
 【持参するもの】弁当、水筒、上履き、筆記用具  
 申 7月11日(必着)までに往復八ガキに 希望日 住所 氏名・学年 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 少年自然の家へ。

【内容】学習会「夏の星空探検」かんむり座を見つけて、「観望会」木犀、ベガなど  
 【対象】小学生以上の人  
 中学生以下は保護者同伴、乳幼児の入室はできません。

【内容】バスで加古川市内の川をめぐり、実際に川に入って水辺の生物の観察を行います。  
 【対象】市内に住んでいる小学生と保護者  
 【定員】45人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 市役所環境政策課(☎427・9769)へ。

【とき】8月12日(土)午後2時30分～10時  
 【内容】昼・夜の天体観測、野外炊きさんなど  
 【対象】小学生以上の子どもと保護者  
 【定員】10家族(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】1人千円  
 申 7月28日(必着)までに往復八ガキに 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・性別・年齢(子どもは学校名・学年) 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家へ。

【とき】7月22日(土)・23日(日) 午前9時30分～午後3時  
 【内容】貯金箱、パズル、ペン立てなど  
 【対象】小学校4～6年生と保護者  
 【定員】各20組(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】小学生500円(材料費を含む)、保護者100円  
 【持参するもの】弁当、水筒、上履き、筆記用具  
 申 7月11日(必着)までに往復八ガキに 希望日 住所 氏名・学年 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 少年自然の家へ。

【とき】8月5日(土)・6日(日) 午前9時30分～午後3時  
 【内容】CDラック、スライド式本立て、時計など  
 【対象】中学生  
 【定員】各20人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】千300円(材料費を含む)  
 【持参するもの】弁当、水筒、上履き、筆記用具 各学校の体操服で参加してください  
 申 7月25日までに、保護者が電話で少年自然の家へ。

【とき】7月22日(土)午後7時～9時  
 【内容】学習会「夏の星空探検」かんむり座を見つけて、「観望会」木犀、ベガなど  
 【対象】小学生以上の人  
 中学生以下は保護者同伴、乳幼児の入室はできません。

【内容】バスで加古川市内の川をめぐり、実際に川に入って水辺の生物の観察を行います。  
 【対象】市内に住んでいる小学生と保護者  
 【定員】45人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 市役所環境政策課(☎427・9769)へ。

【とき】8月12日(土)午後2時30分～10時  
 【内容】昼・夜の天体観測、野外炊きさんなど  
 【対象】小学生以上の子どもと保護者  
 【定員】10家族(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】1人千円  
 申 7月28日(必着)までに往復八ガキに 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・性別・年齢(子どもは学校名・学年) 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家へ。

【とき】7月22日(土)・23日(日) 午前9時30分～午後3時  
 【内容】貯金箱、パズル、ペン立てなど  
 【対象】小学校4～6年生と保護者  
 【定員】各20組(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】小学生500円(材料費を含む)、保護者100円  
 【持参するもの】弁当、水筒、上履き、筆記用具  
 申 7月11日(必着)までに往復八ガキに 希望日 住所 氏名・学年 電話番号 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675の0058 少年自然の家へ。

【とき】8月5日(土)・6日(日) 午前9時30分～午後3時  
 【内容】CDラック、スライド式本立て、時計など  
 【対象】中学生  
 【定員】各20人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】千300円(材料費を含む)  
 【持参するもの】弁当、水筒、上履き、筆記用具 各学校の体操服で参加してください  
 申 7月25日までに、保護者が電話で少年自然の家へ。

## 少年自然の家の催し

【定員】40人(先着順)  
 【参加費】200円  
 申 7月4日午前9時から、電話で少年自然の家へ。

## 総合文化センター 夏休み小学生創作教室

いずれも対象は小学校4～6年生。申込者多数の場合は抽選します。

絵画教室 ～デコパージュの世界  
 ▷とき...8月3日(休)午前10時～午後4時 ▷定員...25人 ▷参加費...1,500円

陶芸教室 ～はにわ貯金箱を作ろう  
 ▷とき...8月3日(休) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時 ▷定員...各25人 ▷参加費...1,800円

天体教室 ～望遠鏡を作ろう  
 ▷とき...8月3日(休)午前10時～午後4時 ▷定員...20人 ▷参加費...500円

歴史教室 ～まが玉を作ろう  
 ▷とき...8月3日(休) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時 ▷定員...各25人 ▷参加費...800円

申 問 7月20日(必着)までに、往復八ガキに 氏名・ふりがな 住所 電話番号 学校名 学年 希望の教室名 返信八ガキにてお名前を書いて、〒675-0101 新在家1224-7 総合文化センター「夏休み小学生創作教室」係(☎425・5300)へ。  
 1教室につき1人1枚のみ有効です。



### ウェルネスパークの催し (☎433-1100)

うるねず朝顔市



【とき】7月15日～16日午前10時～午後4時  
 【内容】朝顔の展示と即売会  
 らくらく運動不足解消法  
 【とき】7月22日(土)午前10時～11時30分

【内容】ヨガや太極拳の動きを取り入れたエクササイズ  
 【定員】30人(先着順)  
 【参加費】700円  
 申 7月5日午前9時30分から、電話または直接ウェルネスパークへ。

### 夏休み子どもおやこ教室

親子でプール遊び



【とき】7月21日(金)午前10時30分～11時30分  
 【内容】アクアビクス、水遊

【対象】5歳児～小学生と保護者  
 【定員】20組  
 【参加費】1組千円(プール利用料を含む)

### 親子でエアロ

【とき】7月26日(水)午前10時30分～11時30分  
 【対象】5歳児～小学生と保護者  
 【定員】20組  
 【参加費】1組500円

### 親子でストリートダンス

【とき】8月4日(金)午前10時30分～11時30分  
 【対象】小学校4～6年生と保護者  
 【定員】20組  
 【参加費】1組500円

申 7月5日午前9時30分から、電話または直接ウェルネスパークへ。 いずれも先着順。

### 親子で遊ぼう

【とき】7月21日～8月25日 毎週金曜日午後1時～2時



### 公民館・隣保館

#### 加古川北公民館

☎438・7409

英会話H・S・E・C  
 【とき】毎週土曜日午前9時30分～11時30分  
 【内容】オーストラリア人講師による初級英会話  
 【定員】5人(先着順)  
 【入会金】2千円  
 【会費】月額2千円(別にテキスト代2千400円が必要)  
 申問後藤(☎438・2593)まで。

#### 野口公民館

☎426・9020

茶道部(表千家)  
 【とき】毎月第2・4土曜日 午前9時30分～午後零時30分

### 児童クラブ(学童保育)の臨時職員登録者

【応募資格】幼・小・中学校の教員免許、保育士免許を持っているか、子育て経験がある人  
 【勤務場所】児童クラブのある市内の小学校や幼稚園  
 【勤務日】放課後と学校の長期休業中の月～金曜日  
 【勤務時間】5時間程度  
 申問 申込書に写真を添えて、市教育委員会生涯学習推進課(☎427・9751)へ。 申込書は市教育委員会生涯学習推進課にあります。

【対象】小学生以上の人  
 【定員】5人  
 【入会金】千円  
 【会費】月額2千円  
 申問宮崎(☎421・6943)まで。  
 さくら会(琴)

### 陵南公民館

☎456・7110

夏休み子ども陶芸教室  
 【とき】7月28日(金)午前9時30分～11時30分  
 【対象】小学校4～6年生  
 【定員】25人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】2千500円(材料費を含む)

健康体操グループ  
 【とき】毎月第2・4月曜日 午前10時～正午  
 【定員】若干名  
 【会費】月額千円  
 申問岡崎(☎428・2308)まで。

### 両荘公民館

☎428・3133

健康体操グループ  
 【とき】毎月第2・4月曜日 午前10時～正午  
 【定員】若干名  
 【会費】月額千円  
 申問岡崎(☎428・2308)まで。

申問 7月18日(必着)まで、八ガキに 講座名 住所 参加者の氏名・ふりがな・学年 保護者名 電話番号を書いて、〒675の0019 野口町水足333の333 陵南公民館へ。

### 平岡公民館

☎078・949・5210

夏休み手芸教室  
 【とき】8月16日(水)午前9時～正午  
 【内容】ツールペイント  
 【対象】小学校4～6年生  
 【定員】20人(先着順)  
 【参加費】無料(別に材料費が必要)  
 申問 7月14日(必着)までに、往復八ガキに 住所 氏名・ふりがな 学年 電話番号を書いて、〒675の0104 土山699の2 平岡公民館「手芸教室」係へ。

健康体操グループ  
 【とき】毎月第2・4月曜日 午前10時～正午  
 【定員】若干名  
 【会費】月額千円  
 申問岡崎(☎428・2308)まで。

### 子育て相談センターの催し

いずれも会場はかこがわウィズプラザ(JAビル5階)、参加費は無料です。申し込みは不要。

### おたのしみ会

とき	内容
7月6日(木)	親子遊び
7月7日(金)	おさかなつりをして遊ぼう
7月12日(水)	からだを使って遊ぼう
7月13日(木)	わらべうた
7月20日(木)	読み聞かせ
7月27日(木)	腹話術

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。  
 【対象】小学生未満の子どもと保護者  
**ふれあいオープンルーム**  
 【とき】毎週月・火曜日午前11時～11時30分  
 【内容】手遊び、リズム遊び、絵本の読み聞かせなど  
 【対象】2～5歳児と保護者  
 【定員】2組(先着順)

### シニアボランティアによるオープンルーム

【とき】毎週水曜日午後1時30分～3時30分  
 【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう  
 【対象】小学生未満の子どもと保護者

問合せ先 市子育て相談センター(☎454・4189)

### 親子カブト虫講座



【とき】7月23日(日)、8月27日(日)午前10時～11時 2回  
 コース  
 【内容】成虫の世話と幼虫の飼育方法など  
 【対象】6歳児～小学生と保護者

### 子どもリズムヨガ ～やさしい気持ち

【とき】8月26日(土)午前10時～11時30分

77)まで。  
 藤工芸とフラワーデザイン講習会  
 【とき】7月14日(金)・21日(金) 午後1時30分～3時30分  
 【内容】花かごとピンククッション  
 【定員】10人  
 【参加費】千500円(材料費を含む)  
 申問城島(☎428・3213)まで。

### 加古川西公民館

☎432・3467

3B子ども体操  
 【とき】毎週土曜日午前9時～午後零時30分  
 【内容】年齢別子ども体操  
 【対象】2歳未満の幼児 2～3歳児 4歳児～小学生  
 【定員】各10人  
 【入会金】千円  
 【会費】月額2千円  
 申問岡田(☎090・2386・3558)まで。

健康体操グループ  
 【とき】毎月第2・4水曜日 午後1時～4時  
 【会費】月額2千円  
 申問奥野(☎432・2008)まで。

### 第9回全国公募

### 『川の絵画大賞展』



第8回大賞 「丸太橋の下の小宇宙」遠藤春生

入場無料  
 7月30日～8月27日  
 午前10時～午後5時  
 (27日は午後4時まで)  
 8月14日は休館。  
 入賞、入選全作品の展示

問合せ先 総合文化センター(☎425・5300)

### ポケットモンスター アドバンスジェネレーション あつまれ! ポケモンプラネットセンター

7月15日～10月22日 第2・4月曜日は休館。

ポケモン・プラネットセンターにいん石が接近! 無事、連続クイズに正解して脱出できるでしょうか...  
 7月9日までは「きかんしゃトーマスとなかまたち」を放映します。7月10日～14日は番組入れ替えのため休館します。  
 開始時間 平日 14:40 土・日曜日・祝日・夏休み期間中 11:00 13:20 14:40 16:00  
 入館料 高校生以上400円、4歳～中学生100円

【対象】6歳児～小学生 保護者が同伴してください。  
 【定員】50人(先着順)  
 【参加費】500円  
 申 7月5日午前9時30分から、直接ウェルネスパークへ。

**斎場の休場日(7～9月)**  
 小動物の火葬も受け付けてきません。  
 【休場日】7月10日(月)・22日(土)・8月7日(月)・19日(土)・9月12日(火)・22日(金)  
 斎場からのお願いや心付けは不要です。酒などアルコール類の持込みはできません。ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。

### 加古川公民館

☎423・3841

夏休み子どもお楽しみ会  
【とき】7月27日(木)午前9時～正午

【内容】コーラス鑑賞、紙芝居など

【対象】小学校1～3年生と保護者

【定員】150人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】100円

【持参するもの】水筒

申問7月22日(必着)までに、ハガキに住所氏名・ふりがな、学年、電話番号を書いて、〒675の0066 寺家町12の4 加古川公民館「子どもお楽しみ会」係へ。  
子ども書道教室  
【とき】7月29日(土)午前10時～正午

【対象】小学校3～6年生

【定員】50人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】300円

申問7月20日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名・ふりがな、学年、電話番号を書いて、〒675の0066 寺家町12の4 加古川公民館「子ども書道教室」係へ。

【とき】8月8日～12日

【ところ】鹿ヶ壺キャンプ場(姫路市安富町)

【対象】小学校4～6年生

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1万8千円

【とき】8月25日～27日

【ところ】姫路市立梯野外活動センター(六栗市山崎町)

【対象】小学校2・3年生

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1万4千円

申問7月8日(必着)までに、往復ハガキに参加したいキャンプ名、住所、子どもの氏名・ふりがな・性別・学校名・学年、保護者名、電話番号を書いて、〒675の0066 寺家町12の4 加古川公民館へ。

【とき】毎週火曜日午後1時～3時

【定員】若干名

【入会金】千円

【会費】月額2千500円  
申問仁賀奈(☎425・1955)まで。

初級英会話教室

【とき】8月から毎週木曜日午後7時～9時

【内容】外国人講師による英会話

【対象】市内に住んでいるか通勤・通学している人

【定員】20人

【入会金】500円

【会費】月額3千円(別にテキスト代が必要)

申問7月20日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名・ふりがな、電話番号を書いて、〒675の0066 寺家町12の4 加古川公民館「初級英会話教室」係へ。

### 西部隣保館

☎428・3146

ウエルエイジレス体操

【とき】毎月第2・4火曜日午後7時30分～9時30分

【会費】無料

申問西部隣保館へ。

### センター健診

【とき】7月27日(木)、8月5日(土) バスの送迎はありません。

### 高脂血症予防教室

【とき】7月12日(水)・19日(水)・26日(水)・8月3日(木)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 4回  
コース。時間はいずれも午前10時～11時30分。7月12日のみ午後1時30分～3時。  
【ところ】加古川公民館  
【内容】コレステロールが気になる人のための運動、栄養生活について

【対象】40～64歳で高脂血症の人とその家族

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

申問電話で市役所健康課☎427・9215へ。

### 健康講座「メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)について」

【とき】7月20日(木)午後4時～5時30分  
【ところ】市民病院講義室  
【講師】鎮西忠信(市民病院院長)

【定員】100人(先着順)

【参加費】無料

申7月5日～14日に、電話で市民病院総務課へ申し込むか、各市民センター・公民館や隣保館にある申込用紙で申し込んでください。  
問 市民病院総務課(☎43

### 健康大学の受講生を募集

【とき】9月～11月の第1・3土曜日午後1時30分～4時20分 6回コース。  
【ところ】総合保健センター  
【内容】家族の健康づくりに関する講義

【定員】100人(先着順)

【参加費】千円(テキスト代)

申問7月25日までに、ハガキに健康大学受講希望住所氏名、年齢、電話番号を書いて、〒675の8501 市役所健康課(☎427・9216)へ。

### みんなで楽しいリハビリ倶楽部

【とき・ところ】7月6日(木)：総合保健センター 7月27日(木)：総合福祉会館  
時間はいずれも午後1時30分～3時  
【内容】医師の診察、理学療法、レクリエーションなど

【対象】日常生活に何らかの障害があり、リハビリが必要

な40～64歳の人 介護保険の認定を受けている人は除く  
問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

### 市民センター健康づくり教室

両親学級		申し込みが必要。
7月20日(木)	加古川西公民館	午後1時30分から
7月26日(水)	浜の宮公民館	
7月31日(月)	加古川公民館	
8月1日(火)	平岡会館	

【内容】子育て実習...お産と赤ちゃんや妊娠中の栄養の話、赤ちゃんの抱き方・着せ替え方実習 もく浴実習...妊娠中・産後の生活や栄養の話、パパの妊婦体験、妊婦体操、もく浴実習  
【対象】妊婦とその家族など

### ママとベビーのおしゃべりサロン

7月7日(金)	野口コミュニティ会館	午前10時から。のみ午後1時30分から。
7月10日(月)	東加古川公民館	
7月11日(火)	加古川北公民館	
7月13日(木)	東部隣保館	
7月20日(木)	浜の宮公民館	
7月25日(火)	加古川西公民館	
8月1日(火)	加古川公民館	
8月2日(水)	陵南公民館	

【内容】身体測定、手遊び、ベビーピクス、離乳食の話、育児相談、誕生日会など  
【対象】4カ月～12カ月児と保護者

### ウェルネス健康相談

7月7日(金)	志方公民館	午前10時～11時30分。②のみ午後1時30分～3時。
7月11日(火)	陵南公民館	
7月11日(火)	東加古川公民館	
7月12日(水)	加古川西公民館	
7月12日(水)	加古川公民館	
7月12日(水)	両荘公民館	
7月18日(火)	別府公民館	
7月21日(金)	野口公民館	
①7月24日(月)	平岡公民館	
②7月26日(水)	加古川北公民館	
③7月27日(木)	氷丘公民館	
④8月1日(火)	浜の宮公民館	
⑤8月4日(金)	志方公民館	

【内容】保健師、栄養士による健康・栄養相談

- ◆申込・問合せ先  
 ①⑩⑬...加古川西市民センター(☎431・8095)  
 ②⑨⑭...尾上市民センター(☎422・1145)  
 ③⑦⑲...加古川北市民センター(☎438・6200)  
 ④⑥⑮⑲...平岡市民センター(☎424・3513)  
 ⑤⑫⑱⑳...野口市民センター(☎422・8161)  
 ⑧⑯...別府市民センター(☎435・8113)  
 ⑬⑲...志方市民センター(☎452・2002)  
 ⑪⑰⑳...加古川市民センター(☎422・0270)  
 ⑩...両荘市民センター(☎428・2166)

### 乳幼児のための健康診査

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	7月12日(水)...青少年女性センター 7月19日(水)...ウェルネスパーク 7月26日(水)...総合保健センター	7月14日(金)...青少年女性センター 7月21日(金)...青少年女性センター 7月28日(金)...総合保健センター	7月4日(火)...総合保健センター 7月11日(火)...青少年女性センター 7月25日(火)...青少年女性センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

10カ月児健康診査を指定医療機関で実施しています。くわしくはお問い合わせください。

25 キッズフェスティバル in高砂の参加者募集 とき：9月2日(土)午前10時15分から、午後1時30分から ところ：高砂市文化会館 内容：...

項目(検診料金)	対象年齢(平成19年3月31日現在)	受付時間
胃がん(1,400円)、肺がん(700円)、大腸がん(1,000円)、基本健康診査(1,500円)	18～64歳の人。65歳以上の人は夏場を実施するすこやか健診・すこやかがん検診を受診してください。	午前8時30分～9時、午後1時～1時30分
骨粗しょう症(500円)	18歳以上の人。	午後1時～1時30分
肝炎(1,000円)	40・45・50・55・60・65・70歳の人と、40歳以上で輸血・手術などの経験がある人で今までに肝炎の検診を受けていない人。	午後1時～1時30分
子宮がん(1,200円、65歳以上は無料)	18歳以上の人。	午後1時～1時30分
乳がん(3,300円)	40歳以上の人。	

【ところ】総合保健センター  
 子宮がん検診は指定医療機関で受診する個別検診もご利用ください。個別検診の検診料金は千500円です。  
 申問電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。  
**健診結果説明会**  
 【とき】7月12日(水)午後1時30分～3時  
 【ところ】加古川公民館  
 【内容】医師による講演「内臓脂肪、減らして防ぐ生活習慣病」、医師・保健師・看護師・栄養士による健康相談  
 高脂血症予防教室と合同で行います。  
 【参加費】無料  
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

ボウケンジャー・プリキアショー 参加費：無料 申込期限：7月5日(火) 申込方法などくわしくは、BAN・BANテレビ(☎420・2527)へ。 24

### お悩みの方はご相談ください 祝日を除く

**市民相談** 市政についての相談や生活上の問題  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**登記相談** 司法書士による法律登記相談・土地家屋調査士による測量登記相談  
と き 7月15日(土)午後1時～3時30分  
ところ 加古川駅南まちづくりセンター( JAビル4階 )  
問合せ先 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**行政相談** 行政への要望や苦情など  
と き 7月18日(火)午後1時30分～3時30分  
ところ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**法律相談** 法的解釈が必要な生活上の問題  
と き 毎週水・金曜日午後1時40分から 要予約  
ところ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**消費生活相談** 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後4時  
ところ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎427・9179)

**住宅相談** 1級建築士による住宅の耐震診断・耐震改修相談  
と き 毎月第2土曜日午後1時から、毎月第4水曜日午後6時から 要予約。  
ところ 勤労会館  
問合せ先 市役所建築審査課(☎427・9263)

**人権相談** いじめ、名誉棄損、差別など  
と き 毎週水・金曜日午後1時～4時  
ところ 総合福祉会館 法務局(☎424・3555)でも行っています。  
問合せ先 市役所人権施策推進課(☎427・9221)

**女性相談** 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 市役所こども課(☎427・9768)

**母子相談** 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 市役所こども課(☎427・9768)

**家庭児童相談** 児童をどまか家庭環境や悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 市役所こども課(☎427・3073)

**子育てホットライン** 乳幼児の子育ての悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約  
ところ 子育て相談センター( JAビル5階 ☎454・4188 )

**小児救急医療電話相談** 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談  
と き 毎週月～土曜日午後6時～10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時  
専用ダイヤル(☎078・731・8899) プッシュ回線の場合は#8000

**教育相談** 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 教育相談センター( 青少年女性センター1階 ☎421・5484 )

**少年の悩み相談** 非行・怠惰・進路・交友関係など  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。  
ところ 少年愛護センター(☎423・3848)

**身体障害者相談** 身体障害者の日常生活での悩みなど  
と き 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。  
ところ 身体障害者福祉協会( 総合福祉会館3階 ☎454・4115 )

**知的障害者相談** 知的障害、養育生活など  
と き 7月19日(水)午後10時～正午  
ところ 総合福祉会館  
問合せ先 手をつなぐ親の会(☎422・8899)

**心配ごと相談** 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み  
と き 毎週水・木・金曜日午後1時～4時  
ところ 総合福祉会館(☎424・4318)

**高齢者相談** 高齢者の日常生活での悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時15分  
ところ 東播磨高齢者総合相談センター(☎0120・267830)

**高齢者職業相談** 高齢者の仕事や求職相談  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 高齢者職業相談室( JAビル4階 ☎421・7544 )

**労働相談** 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など  
と き 毎週土曜日午前9時～正午  
ところ 勤労会館  
問合せ先 市役所商工労政課(☎427・3074)

**若者就職相談** 35歳くらいまでのフリーターやニート対象の就職相談  
と き 毎日午前9時～午後5時  
ところ 若者ごと倶楽部サテライト播磨( JAビル3階 ☎423・2355 )

**女性の就業相談** キャリアアドバイザーによる就職活動などのアドバイス  
と き 毎週火曜日午後1時30分から 要予約。一時保育があります。  
ところ 市男女共同参画センター( JAビル3階 ☎424・7172 )

**スポーツ医事相談** スポーツドクターによる健康管理などのアドバイス  
と き 7月9日(日)午後2時～4時 要予約  
ところ 武道館  
問合せ先 スポーツセンター(☎426・8911) スポーツ全般の相談にも応じます。

**緑化相談** 草花の管理や庭木の手入れなど  
と き 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時  
ところ 日岡山公園いくびょう園  
問合せ先 市コミュニティ協会(☎426・6649)

**加古川駅南まちの保健室** 健康や育児の相談、健康チェックなど  
と き 7月14日(金)午前10時～正午  
ところ かがわウイズプラザ( JAビル5階 )  
問合せ先 子育て相談センター(☎454・4189)

**暴力相談** 暴力団による被害の悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前10時～午後4時  
ところ 加古川暴力相談所( JAビル4階 ☎427・8930 )

### 障害福祉なんでも相談

社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を持つ相談員が、身体障害、知的障害、精神障害についての相談に応じます。ほかにも訪問相談などを行っています。くわしくはお問い合わせください。  
【知的障害】毎週月・水曜日午後2時～4時  
【身体障害】毎週火・金曜日午前10時～正午  
【精神障害】毎週水・木曜日午前10時～正午  
い  
ずれも事前に予約が必要。  
問 障害福祉なんでも相談(市役所障害福祉課内 ☎421・2062)へ。

8ページのサークル紹介で取材したインラインスケート。最年少は三歳の女の子、親子で手をつないで滑る姿がほほえましかったです。生き生きとした表情で滑る子どもたちを見てみると、最近体を動かしてない私もやってみたくなりました。実はドジなのでうまくできるか心配ですが、意外と費用もかからないみたいだし、まずはやってみようかな。みなさんも外に出て、何かスポーツをしてみませんか。暑い季節、くれぐれも水分補給はお忘れなく！(松)

### 働く女性の労働相談

労働条件、賃金、パート、セクハラ、職場での人間関係などについて、社会保険労務士が相談に応じます。

【とき】7月13日(木)午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後2時から・午後3時から  
【ところ】男女共同参画センター( JAビル3階 )  
【定員】5人(先着順)  
申 問 7月6日から電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

【とき】7月14日(金)午後1時30分～3時30分  
【ところ】総合福祉会館  
【内容】体験談などの話し合い  
問 市役所健康課(☎421・2044)へ。

【とき】7月13日(木)午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後2時から・午後3時から  
【ところ】男女共同参画センター( JAビル3階 )  
【定員】5人(先着順)  
申 問 7月6日から電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

【とき】7月13日(木)午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後2時から・午後3時から  
【ところ】男女共同参画センター( JAビル3階 )  
【定員】5人(先着順)  
申 問 7月6日から電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

【とき】7月13日(木)午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後2時から・午後3時から  
【ところ】男女共同参画センター( JAビル3階 )  
【定員】5人(先着順)  
申 問 7月6日から電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

市役所前	7月7日(金) 10:00～12:00 13:00～15:30
ニッケパークタウン	7月1日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00
イトーヨーカドー	7月15日(土) 10:00～11:30 12:30～16:00
加古川サティ	7月22日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00

献血にご協力を

【ところ】保健指導課(☎422・0003) : 健康増進課(☎422・0002)  
【とき】7月7日(金)午後1時30分～3時30分  
【ところ】男女共同参画センター( JAビル3階 )  
【定員】5人(先着順)  
申 問 7月6日から電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

### 税務相談センターを開設します

税理士が、税務の入口をアドバイザーします。予約不要、無料ですので、お気軽にご利用ください。  
【とき】7月25日(火)、8月1日(火)午後1時15分～4時  
【ところ】加古川税理士会館(加古川税務署北側)  
問 近畿税理士会加古川支部(☎421・1144)へ。

### 巡回教育相談

【とき】7月13日(木)  
【ところ】平岡公民館  
【内容】不登校・こどものしつけ・発達など  
【対象】市内に住んでいる幼児・中学生と保護者  
【定員】4人(先着順)  
申 問 教育相談センター(☎421・5484)へ。  
【とき】8月3日(木)午前9時～午後3時

### 障害のある子どもの就学相談

【とき】8月3日(木)午前9時～午後3時

### 任意予防接種費用の一部を助成します

7月1日から、子育て家庭を支援するするために、おたふくかぜ・みずぼうそう・インフルエンザの予防接種をする場合にいずれか1つに限り、2,000円を助成します。  
【対象】平成15年4月2日以降に生まれた人 対象者には助成券を郵送します。なるべく1歳以上で接種してください。  
問 電話で市役所健康課(☎427・9216)へ。

### 妊婦健康診査費の一部を助成します

7月1日から、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、医療機関で受診する妊婦健康診査費の一部を助成します。該当する人は事前に申請してください。  
【助成内容】診査1回に限り、15,000円を限度に助成  
【対象】市内に住み、妊娠22週以降の妊婦健康診査を受診する人 所得制限があります。  
【申請に必要なもの】母子健康手帳  
【申請場所】市役所こども課か各市民センター  
申 問 市役所こども課(☎427・9217)へ。

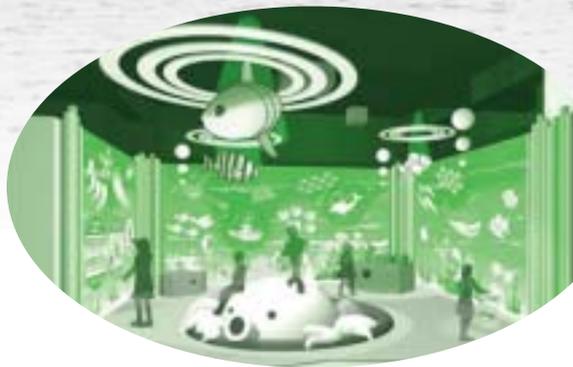
### ご存じですか 加古川夜間急病センター

夜間急病センターでは、みなさんが夜間に急病になったときに備え、年中無休で診療を行っています。  
【ところ】米田町船頭5-1  
【診療時間】午後9時～翌朝午前6時  
【診療科目】内科、小児科  
問 夜間急病センター(☎431・8051)へ。  
申 問 7月20日までに、各市立幼稚園か、市教育委員会学校教育課(☎427・9750)へ。

# 夏だ! おいでよ! 海洋文化センターへ



海洋文化センターは、海について楽しく学べる展示室や図書室、海水を使用した子ども向けの「じゃぶじゃぶ池」などがある、海をテーマにした施設です。  
海に親しむにはぴったりなこれからの季節、海洋文化センターを訪れてみませんか。



## 7月1日、「海中散策」がオープン

館内に、海中をイメージした「海中散策」コーナーができます。海の中を散歩しているような気分になりながら、播磨灘周辺に住んでいる海の生きものや海の問題などを楽しく学んでみませんか。

## 子どもたちに大人気のじゃぶじゃぶ池に噴水ができます

海水に触れて遊ぶことができる、深さ約30cmの人工池「じゃぶじゃぶ池」に、7月中旬から噴水が設置されます。

## ボトルシップ展

【とき】8月4日(金)・5日(土)  
午前10時～午後5時30分

無料

## ボトルシップ製作教室

【とき】8月6日(日)午後1時30分～4時

【対象】小学生と保護者(2人1組)

【定員】34組(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1,000円

【申込方法】7月20日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名年齢・学年電話番号保護者名を書いて、海洋文化センター「ボトルシップ係」へ。

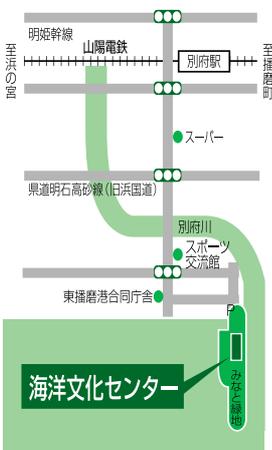
## 明石海峡クルージング 無料

【とき】8月8日(火) A 午前9時50分～11時20分 B 正午～午後1時30分 C 午後1時40分～3時10分

【対象】小学生と保護者(2人1組)

【定員】各9組(申込者多数の場合は抽選)

【申込方法】7月15日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名年齢・学年電話番号保護者名希望時間を書いて、海洋文化センター「明石海峡クルージング係」へ。



## 利用案内

海洋文化センター ☎441・0050

【住所】〒675-0136 別府町港町16

【開館時間】午前10時～午後6時 図書室は午前10時～午後8時(日曜日・祝日と10～3月は午後6時まで)

【休館日】毎月第1・3月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、2月1日～7日(図書室のみ) 7～8月は無休(図書室のみ第1月曜日休室)。

【交通】JR加古川駅からかこバスで約30分「海洋文化センター前」下車

広報 かこがわ 平成18年7月1日号 No.792

推計人口(6月1日現在) 267,010人 前月比+125  
世帯数 95,599世帯 前月比+155  
面積 138.51km<sup>2</sup>

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課: 毎月1日発行  
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
TEL 421・2000(代表) FAX 422・1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>  
防災ネットかこがわホームページアドレス <http://bosai.net/kakogawa/>